

交流室（1から4）（市民活動センター）

面積	40 平方メートル		
利用目的	会議・講演会など		
収容人数	18 名		
備品	会議用テーブル 7 本、イス 20 脚		
使用料	使用料	午前（午前 9 時から正午まで）	1,000 円
		午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	1,300 円
		夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）	1,500 円
		全日	3,200 円
	冷暖房料金	1時間当たり200円 冷房料：7月1日から8月31日まで 暖房料：11月1日から翌年4月30日まで	
利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額（半額）をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。		
備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前9時以前から継続して利用するときや午後10時以降も継続して利用するときには1時間ごとに夜間区分料金の1時間割額の追加使用料がかかります。 1時間未満の利用は、1時間の利用として計算します。 参加者から2,000円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の2倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の3倍です。		

※交流室 1 と 2 もしくは 3 と 4 をつなげて利用する場合

面積	80 平方メートル		
利用目的	会議・講演会など		
収容人数	36 名		
備品	会議用テーブル 13 本、イス 40 脚		
使用料	使用料	午前（午前 9 時から正午まで）	1,300 円
		午後（午後 1 時から午後 5 時まで）	1,800 円
		夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）	2,600 円
		全日	5,400 円
	冷暖房料金	1 時間当たり 200 円 冷房料：7 月 1 日から 8 月 31 日まで 暖房料：11 月 1 日から翌年 4 月 30 日まで	
	利用料の減免	市内の学校、幼稚園、保育所、学校教育・社会教育・福祉の関係団体、自治会、市民活動団体が本来の目的のために利用するときは、使用料の減額（半額）をうけられることがあります。 詳しくは予約時にご相談ください。	
	備考	午前と午後、午後と夜間を通して利用するときは、それぞれの使用料を合計した額です。午前 9 時以前から継続して利用するときや午後 10 時以降も継続して利用するときには 1 時間ごとに夜間区分料金の 1 時間割額の追加使用料がかかります。 1 時間未満の利用は、1 時間の利用として計算します。 参加者から 2,000 円以上の入場料などを徴収する催しでの使用料は通常料金の 2 倍、営利目的の催しでの使用料は通常料金の 3 倍です。	